

令和 5 年度笠間市
決算特別委員会記録 第 1 号（設置委員会）

令和 6 年 9 月 3 日（火曜日） 午前 1 0 時 0 7 分開会

3 - 1 ・ 3 - 2 会議室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
 - 2) 副委員長の互選について
 - 3) その他
-

出席委員

委員長	安見貴志君
副委員長	川村和夫君
委員	鈴木宏治君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局 長	山田正巳
議会事務局 次長	堀内恵美子
次長 補佐	鶴田貴子

午前 10 時 07 分開会

○山田議会事務局長 お疲れさまのところ御苦労さまでございます。

先ほどの本会議の中で、委員会条例第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づきまして決算特別委員会が設置され、9 名の皆様が委員として選出されました。

ここで、委員会条例第 9 条に基づく決算特別委員会委員長の互選をお願いしたいと思います。

まず、委員会条例第 10 条第 2 項の規定によりまして、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになってございます。

今回の委員の中で林田美代子委員が年長委員になりますので、臨時委員長の職務をお願いしたいと思います。

お席の移動をお願いいたします。

〔臨時委員長 林田美代子君着席〕

○林田臨時委員長 委員会条例に基づきまして、臨時の委員長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は全員であります。

欠席委員はいらっしゃいませんので、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開かせていただきます。

本日の委員会には、事務局より局長、次長、次長補佐が出席しております。会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

委員長の互選

○林田臨時委員長 それでは、委員長の互選について議題といたします。

委員長については、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することとなっております。

ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 11 分休憩

午前 10 時 13 分再開

○林田臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 御異議なしと認め、委員長の互選は指名推選の方法により行うことに決定しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私、臨時委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 御異議なしと認め、指名の方法については、私、臨時委員長が指名することに決定しました。

それでは、委員長に安見貴志委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長が指名いたしました安見貴志委員を委員長に選出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安見貴志委員が決算特別委員会委員長に決定されました。

安見貴志委員がおられますので、以上について告知いたします。

ここで委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔臨時委員長 林田美代子君退席、委員長 安見貴志君着席〕

○安見委員長 ただいま決算特別委員会委員長に御指名をいただき、ありがとうございます。委員各位の御協力をいただきまして、令和5年度の各会計決算について審査する重責を担うことになりました。御協力のほどよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

○安見委員長 それでは次に、副委員長の互選についてを議題といたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時17分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私、委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認め、指名の方法については、私、委員長が指名することに決定いたしました。

それでは、副委員長に川村和夫委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私、委員長が指名いたしました川村和夫委員を決算特別委員会副委員長に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川村和夫委員が決算特別委員会副委員長に決定されました。

川村和夫委員がおられますので、以上について告知いたします。

その他

○安見委員長 次に、その他に入ります。

審査の方法ですが、これまで同様、質疑応答を分かりやすくするために、質疑方法は一問一答方式としたいと思います。複数の質疑をする場合には、1問ずつ完結してから次の質疑に入ることをお願いいたします。

なお、質疑は、原則1問につき3回までといたします。

その他、事務局のほうで何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 以上のことについて御了承願いたいと思います。

○安見委員長 それでは、決算特別委員会の審査は、9月9日、10日、11日の3日間となります。各日午前10時より開催いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は、これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時19分散会